

就学援助費支給時期一覧

1 練馬区立小・中学校に在籍している児童・生徒の場合

費目	小学校	①8月上旬	②10月上旬	③2月上旬	中学校	①8月上旬	②10月上旬	③2月上旬
学用品・通学用品費	1年生	¥5,720	¥5,720	¥4,250	1年生	¥11,080	¥11,080	¥8,290
	2～6年生	¥6,880	¥6,880	¥5,120	2～3年生	¥12,520	¥12,520	¥9,370
学校行事費	小学校	¥880	¥880	¥620	小学校	¥1,600	¥1,600	¥1,120

-その他費目について-

- ・移動教室、修学旅行については児童・生徒が参加したあとに支給。
- ・小学校の入学準備費は、入学前の3月下旬に支給。(ただし、入学前に受け取っていない方は、小学校入学後の4月中に申請を行い、認定となれば8月上旬に支給。)
- ・中学校の入学準備費は、小学6年生の3月下旬に支給。(ただし、小学6年生十店で受け取っていない方は、中学校入学後の4月中に申請を行い、認定となれば8月上旬に支給。)

2 練馬区立以外の国公立小・中学校に在籍している児童・生徒の場合

原則として、年2回(12月上旬、3月下旬)の支給。

修学旅行や移動教室などの参加状況や経、給食費などの保護者負担額等の状況について、児童・生徒が在籍する学校への確認により、支給額を確定してから振り込みをいたします。